

平成23年9月22日

京 都 市  
京 都 府

## 「京都地域中小企業ものづくり技術者支援事業」 （京都産業育成コンソーシアム連携事業）の実施及び募集について

京都の産業界が有する国際競争力の根底には、中小企業が支える「優れたものづくり」があり、その基盤技術のレベルの高さが、付加価値の高い製品づくりに大きく貢献してきました。しかしながら、ものづくり技術の高度化の実現や新たな成長市場への展開を積極的に目指す中小企業にとって、人材の育成は大きな課題となっています。

また、海外へのものづくり技術の流出は、製品のみならず、大企業や中核企業等のOB人材の流出による影響も大きく、技術流出対策を講じていくことが必要です。

この度、京都市では、京都府との府市協調により、経験や知識の豊富な大企業や中核企業等のOB人材（定年退職者、途中退職者等）の方々と優れた人材を積極的に活用したい中小・ベンチャー企業等を結びつける「京都地域中小企業ものづくり技術者支援事業」（重点分野雇用創出事業）を京都府中小企業団体中央会（以下「中央会」と）共同で実施しますので、就職希望されるOB人材及びOB人材等を活用される中小・ベンチャー企業等を募集します。

### 1 募集期間

平成23年9月22日（木）～平成24年1月31日（火）

※ ただし、本事業に要する予算額の上限に達した時点で受付終了となります。

### 2 募集内容（詳細は中央会までお問い合わせください。）

#### (1) 就職を希望される企業OB人材

##### ア 応募資格

製造・設計ノウハウ、開発コンセプト・発想力などの知識や経験をもつ大企業や中核企業等の退職者等で、概ね50歳以上65歳以下の方

※ 他の緊急雇用創出事業で1年以上雇用された方は応募できません。

##### イ 雇用期間

最大平成24年3月31日まで（ただし、平成24年度予算の状況により、採用時から1年以内での更新が可となる場合あり）

##### ウ 給与等

採用される中小企業とご相談された上で、決定となります。

##### エ 勤務地

原則京都府内

#### (2) 企業OB人材等を活用希望の中小・ベンチャー企業

総務省が定める日本標準産業分類における製造業及び情報通信業で、京都府内に本社、事業所等を置く中小企業

### 3 人材マッチングの流れ

- (1) 企業OB人材と中小・ベンチャー企業が、京都府中小企業団体中央会に相談・登録する。
- (2) 中央会が中小・ベンチャー企業に対して適切な企業人材OBをマッチングする。
- (3) マッチングにより企業OB人材を雇用する中小企業に対し、中央会から人件費を助成する。
- (4) 雇用期間中は中央会が、中小・ベンチャー企業をフォローアップ支援する。

### 4 募集主体・お問い合わせ先

京都府中小企業団体中央会（担当 山村，門，山口）

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町 17 番地 京都府中小企業会館 4F

TEL : 075-314-7131 / FAX : 075-314-7130

広報資料に関するお問い合わせ先

京都市産業観光局産業振興室

075-222-3324

京都府商工労働観光部緊急経済・雇用対策課

075-414-4847